

容を承知していることだと思います。この条項が該当する場合は、受注者の請求行為が必要となりますので、双方とも連携を取っていきたい。

Q

自治会連合会に対する交付金を見直せないか

A

保険加入のあり方の議論の進展を待ちたい



になります。本町の場合、工事執行規則の規定に基づき、賃金または物価の著しい変動に基づく請負代金の変更に該当しますが、現在のところ発注済公共工事のうち1件（町道147号線道路改良舗装工事）であり、軽油価格の値上がり分を試算したところ、税抜きで1トック118円が、153円で132円アップとなつているものの工事費全体の1割に達していなかったため変更となりませんが、今後は市場価格等を十分注視しながら対応していきたい。この問題は大きな問題であると認識しており、建設業協会も内

鹿中議員 20年度の自治会連合会の総会が4月17日午後5時から開催され、私は恩根注済公共工事のうち1件（町道147号線道路改良舗装工事）であり、軽油価格の値上がり分を試算したところ、税抜きで1トック118円が、153円で132円アップとなつているものの工事費全体の1割に達していなかったため変更となりませんが、今後は市場価格等を十分注視しながら対応していきたい。この問題は大きな問題であると認

められました。自治会連合会の役員は長年の功績をたたえ札幌大会等に派遣をしていますが、それもままならない状況にあります。自治会連合会の役員は長年の功績をたたえ札幌大会等に派遣をしていますが、それもままならない状況にあります。自治会連合会はボランティアで中央自治会の会長として出席しました。前半の1時間は町関係機関からの連絡及び説明でした。自治会連合会はまさしく行政のサポーター、出先機関であると認識を新たにしました。その後総会は1時間弱で終わりましたが、事業報告は9ページにわたり実際に膨大な事業をこなしております。収支決算書は町の補助金70万円等で収入約110万円、支出は

で、自治会連合会がなければ合計が109万円、次年度の繰越金は約1万4千円です。前年度の繰越金は22万5千円ですから20年度の予算は20万円以上の減収です。自治会活動保険料は38万円の予算で、減収分については研修費、費用弁償などが削減されました。

次に、地域の小規模自治会統合の対策ですが、過去には自治会統合奨励金と称し統合する側4万円、される側4万円の合計8万円で統合を進めていますが、これが廃止されました。現在、市街地区自治会は20、地域の自治会は29あります。最小戸数は3戸、4戸という自治会もあり冠婚葬祭は隣の自治会と協力していました。その後総会は1時間弱で終わりましたが、事業報告は9ページにわたり実際に膨大な事業をこなしております。収支決算書は町の補助金70万円等で収入約110万円、支出は

で、自治会連合会がなければ行政が進まないくらいに協力を願っているところです。よって、自治会活動保険料を交付金とは別に一般管理費で負担すべきものであると思いますが、考え方を伺いたいと思います。



今回の措置は、公共建設工事に限定したものと考えていますが、これに類する公共工事等についても鋼材、燃料油を使用する工事等もあります

ので、いろいろなケースを想定しながら対応したいと考えています。

町 長 自治会連合会運営

交付金の54%に当たる38万円が町内全世帯を対象とした自治会活動のための保険料であるということから、会計の運営に大変苦慮していることは理解するところですけれども、保険加入のあり方と町の交付金だけに頼らない単位自治会の負担金の納入など、実質財源のあり方について連合会役員において議論されているところですが、まだ方向性は出ていない状況であると聞いています。事務局的には活動保険の補償内容の範囲を変更するなどの検討も行っています。

保障内容を精査することによつて13万円程度の削減が可能と考えていますが、役員会においても様々なご意見があると聞いています。まずは、十分議論されることが必要ではないかと考えています。

次に、小規模自治会の統合対策の関係ですが、今49の自

治会のうち10世帯を下回る地

域が10地区と、そして20世帯を下回る地域が11地区あり、町としても以前から統廃合を推進してきたところですが、実態として統合が進んでいない状況です。過去においては、金銭による統合の奨励を推進してきた経過はありますが、

い状況です。過去においては、金銭による統合の奨励を推進するようであればそれは検討すべきと考えています。

Q 子育てクーポン券を導入する考えはないか

A 現時点では難しい



篠原議員 少子化対策は国、地方を問わず大きな問題であり様々な施策が講じられています。ここで合併をせずに自立を選んだ人口6千人の福島県飯舘村の少子化対策、子育てクーポン券の取り組みについて紹介します。それは第3子以上の子ども全員に年間5万円のクーポン券を中学卒業

までの間、父母に集まつてもらい直接渡しており、1世帯で5冊のクーポン券をもらっている人もいます。その結果、100世帯当たりの子どもの全国平均が35人のところ飯舘村は57人で22人多いといわれています。この政策をそのまま真似するということは、財政的に難しい問題もあると思いますが、何かを削ればできることもあると考えるが町長はどう思うか。

町長 家庭において出産や、子育てについて経済的な不安が多いというのは事実だと思います。この政策をそのまま全国的にも広めたいと思います。統計的にも理想とする子どもの数を持てない理由は、子どもを育てるのに

お金がかかるというのが1番です。また、少子化により商業ベースにおいても、子どもを対象としたマーケットが小さくなってきており、過剰なコマーシャルによって購買心があおられ、子どもにお金をかけてしまうという現象も起きているのではないかと考えているところです。

子育てクーポン券というのは、お渡しする額にもよりますが、受け取る側の子育て世代にとっては大変助かると思います。また使用できる範囲を町内に限定すると、地元商店街の波及効果も大きいものがあると考えています。全国的には取り組まれて成果を上げている地域もあるようです。

効果が上がらなかつたことから金銭的な支援による統合は推進すべきではないと考えており、統合によって生じる住民活動に必要なものが出てくるようであればそれは検討すべきと考えています。



スタンプ会と話し合いしたい

商品券で納税 できるのか

篠原議員 商工スタンプや商品券で納税するシステムは、

が、祝い金的な現金給付の部分については、町の置かれている財政状況を含めまして、本町では現時点では難しいのではないかと考えているところで、少子化対策については、具体的な事業展開をする中で予算を効率的に執行していくたいと考えています。

町長 商工スタンプ、商

商業振興や行政サービスの一環にもなり、何より生活者の立場から考えると、商工スタンプや商品券の選択肢が広がるのでメリットがあります。行政主導で進めるというわけにもいかないのかもしれません、関係機関と十分協議をして、意向調査などする考えはないかお尋ねします。

品券を用いて、町税や公共料金を支払うということについては、福島県の矢祭町での取り組みが先例として知られています。矢祭町では、小平町の商工会が、商店街の活性化や購買力の流出防止、さらには税金の収納率を高めようということで19年度から矢祭町と同様の取り組みを行っているところです。私自身そのことに大変興味を持ちまして、早速、管理職会議に提案し、関係課と商工会やスタンプ会と協議を行つてきました。それは、加盟店が34

店舗で運営状態が厳しい。納税などに活用した場合、商店へのメリットがどれだけあるのか不明。事務等手続きが煩雑である。現状においてスタンプ券の利用者が少なく、さらには加盟店が減少するとスタンプ事業そのものを取りやめることも想定されるという点です。さらに、スタンプ帳や商品券が納税に利用された場合、スタンプ会としての運営経費が捻出できず、印刷代が確保できないなど意見が出まして、昨年の11月20日に、現状においては、この事業への取り組みについては困難で

平成20年度予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	3,857万6千円	44億5,600万2千円
国保会計	220万1千円	9億5,700万1千円
介護保険会計	25万1千円	4億4,474万9千円
介護サービス会計	85万5千円	2億8,595万5千円
下水道会計	1,330万8千円	5億2,700万8千円
簡易水道会計	10万8千円	4,920万8千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

○給与費	322万円
○賦課徴収事務経費	136万円
○農業委員選挙経費	△ 67万円
○地域生活支援事業経費	118万円
○国民健康保険事業特別会計繰出金	215万円
○下水道事業特別会計繰出金	500万円
○峰展望施設管理経費	76万円
○観光事業事務経費	136万円
○消防費	2,426万円

〈国保会計〉

○給与費	215万円
------	-------

〈介護保険会計〉

○給与費	116万円
------	-------

〈下水道会計〉

○処理場管理経費	497万円
○特定環境保全公共下水道	830万円

あると回答を受けているところですが、お隣の大空町では納税のほか、パークゴルフの年間利用券、温泉入浴券への充當についても検討しているところもあり、これを参考しながら、津別町としても折を見て、スタンプ会と話し合いたい。



道町村議会議員研修会

7月1日、札幌市で道町村議会議長会主催による研修会が開催され、全道から約二千人の議員及び関係者が参加。本町からも議員12人全員が参加しました。

研修では、朝日新聞編集委員坪井ゆづる氏が『分権改革と地方議会のこれから』と題し、朝日新聞が行った全国議会アンケートの集約結果から現状を分析し、国・首長・住民それぞれと、対する議会の本来の役割について講演。また、テレビタックルでお馴染みの政治評論家三宅久之氏が『混迷する政局と日本の進路』と題し、サブプライム問題による各国と日本の相違について例をあげて説明し、今後の日本の進むべき方向性を講演。



日曜議会 を開催します。

議会の開催は、いつも平日ばかりで傍聴したくて仕事でいけないなどの意見が寄せられていたことから、9月定例会の初日は、臨時に日曜日に開催することに決定しました。

ぜひ、町民の皆さんに議会を傍聴していただきたく下記によりご案内します。

記

とき 平成20年 9月21日(日)

午前10時~

ところ 津別町議会 議事堂

日程 9月21日(第1日目)

・主に一般質問となります。

注意事項

- 傍聴席は38席です。これを超えた場合は入場を制限させていただきます。
- 傍聴される方は、傍聴席入口に記載しています議会傍聴規則を厳守願います。

☆問合せ先 議会事務局 TEL 76-2151(内線266)